

《パブリックコメント意見の要旨と市の考え方》

○案 件 「今後の市道除雪の実施方法（案）」について

○募 集 期 間 平成 24 年 7 月 11 日～平成 24 年 8 月 10 日

○ご意見の件数 32 件

受付 1

十日町市池之畑 643 番地  
南部地区振興会 会長 山賀 子平 様

寄せられたご意見・ご要望など

- ① 当地区のような山間集落にとって、道路除雪は福祉の根幹であります（通勤、通学、病院、防災等）。建設業者、オペレーターの確保に努め現状通りの除雪体制の継続を望む。
- ② オペレーター無くして除雪は出来ません。  
市公認の(仮)オペレーターバンクの設立を考えては？

市の考え方

- ① 冬期間の生活上必要な市道については、制度上、住民の関わり方は変わりますが、市が直接委託する路線・生活道路協働除雪による路線ともに現状通りの除雪を継続できるものと考えております。
- ② 今後の検討の参考とさせていただきます。

受付 2

十日町市滝沢

滝沢区長 佐藤 堅一 様

寄せられたご意見・ご要望など

生活道路除雪、排雪場所などは毎年同じ場所になっているので、一度申請・契約したら変更がないかぎり毎年継続してほしい。

あとは、今までどおり実施してほしい。

市の考え方

除雪に限らず、市の委託契約は基本的に単年度契約であり、年度をまたぐことはできません。契約手続き等について、出来るだけ簡素化するよう検討いたします。また、制度上、除雪への住民の関わり方は変わりますが、除雪のレベルは維持していきます。

受付 3

十日町市木和田原 1596

木和田原 区長 山岸 吉弘 様

寄せられたご意見・ご要望など

雪が多い・道路が狭い・高齢者が多い・住みやすい  
今まで通りの道路除雪を実施してほしい。

市の考え方

冬期間の生活上必要な市道については、制度上、住民の関わり方は変わりますが、市が直接委託する路線・生活道路協働除雪による路線ともに現状通りの除雪を継続できるものと考えております。

受付 4

十日町市蒲生 1596  
小堺 健一 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

個人に起因する雪については、松代町時代から、全て一緒に排雪していただいたことから高齢者も住みやすい土地であった。これからは、負担をしなければならない事は経済的に厳しい問題がある。

市の補助割合を高く設定いただき、負担軽減を図っていただきたい。

個人に起因する雪は、原因者負担で処理する事で市では考えているが、除雪した後に雪を出すケースが多々ある。説明しても守っていただけない。このような人のために地域で除雪費を負担しなければならないのが疑問である。補助率を上げていただかないと地域で負担できない。

屋根雪を道路に出して個人が片付けなく通行に支障が出る可能性がある。

地域の理解が得られない路線が多く、地域の安心安全の確保が出来なくなる。

今までどおり実施してほしい。

## 市の考え方

個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からもご理解をお願いします。

なお、補助率等については、今後検討します。

受付 5

十日町市犬伏 743-1  
山本 善平 様

寄せられたご意見・ご要望など

高齢者のみの家庭・一人暮らしの家庭・病弱者の家庭などがあり、今まで通りの方法でお願いしたい。

市の考え方

冬期間の生活上必要な市道については、制度上、住民の関わり方は変わりますが、市が直接委託する路線・生活道路協働除雪による路線ともに現状通りの除雪を継続できるものと考えております。

受付 6

十日町市桐山 379  
小山 征一 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

過疎化する時代に地元の負担が多くなると先はどうなるか？

個人に起因する雪については松代町時代から全て一緒に排雪していた。これが市の考え方だと割合を高く設定とのこと。これも過疎につながると思う。

十日町市より松代町の方が雪が多く降る事も考えてもらいたい。

私達の部落は標高が高いので雪も多く降る。

## 市の考え方

個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からのご理解をお願いします。

なお、補助率等については、今後検討します。

受付 7

十日町市桐山 118  
寺崎 敬一 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

- ① 屋根等の雪を道路に出して、個人が片づけない為通行に支障が出る可能性がある。地域の理解が得られない路線が多い。地域の安心安全の確保が出来なくなる。今までどおり実施してほしい。
- ② 幹線市道以外は、集落で振興会に申請や集落内の排雪場の確保など、小規模集落にとっては負担が増える。負担の軽減をしてほしい。  
小さな限界集落ほど冬期間の雪に悩まされます。小さな集落を見捨てないで下さい。

## 市の考え方

- ① 個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からのご理解をお願いします。  
なお、補助率等については、今後検討します。
- ② 契約手続き・維持管理方法等については、集落・振興会・地域自治組織などのまとまりで行うこととするのかを支所地域ごとに地域の皆様とご相談させていただきます。

受付 8

十日町市儀明 940

儀明区長 小堺 義輝 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

委員会での決議といたしまして、今後の市道除雪の実施方法（案）に沿って、区への対応を進めてまいります。国道よりスクールバス車庫までは、生活道路ではなく幹線道路としていただきたくお願い申し上げます。

## 市の考え方

今回のパブリックコメントは、路線図（案）については対象としていません。

ご指摘の路線は、市が直接除雪委託する幹線道路等を除いた集落内の生活道路に該当し、地域の皆様から雪出し場の選定・管理などをお願いしたいと考えています。除雪路線の選定につきましては、地域の諸事情もあることから、地域の皆様のご意見をいただきながら引き続き検討いたします。

受付 9

十日町市西本町1・2丁目

西本町第1消雪組合 組合長 霜垣 洸 様  
会 計 酒井 啓作 様

寄せられたご意見・ご要望など

- ① 消雪パイプ田川～川治川間の地域についても、他地域と同様冬季電気料金の地元負担なしに改正して頂きたい。
- ② 住民負担検討委員会での消雪パイプに関する話し合いの内容を知りたいですので教えてください（検討委員会の議事録を見せてもらうのも結構です）。

市の考え方

- ① ご指摘の地域は第1種地下水規制区域となっており、地下水の汲み上げによる地盤沈下等を防ぐために、新規の深井戸の掘削も規制しています。地元負担をいただくことで、地下水使用の抑止力となり、地盤沈下防止等に繋がっておりますので、ご理解をお願いします。

受付 10

十日町市学校町2丁目  
囑託員 小林 欣一 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

昭和 34 年春に道路用の土地を買い求め、その先に我が家代々の田んぼがありましたので、そこに住宅兼工場を建てました。当時、現在の学校町2丁目は以前からの家が入口のところに1・2軒あったのみで、あとは一面田畑でありました。それから4・5年後でしょうか、世帯数が35・6軒になり、昔の学校町が100世帯を超えたので、二つに分けて1丁目と2丁目になりました。こんなことは私が云うことではありませんが、最初に此方に出て来たものとして書いてみました。

一、私道を利用して2軒の家が建っております。

一、資産税を払っております。

一、私道の地下にこの2軒の他に奥の何軒かの下水道が埋まって居ります。

一、この2軒の屋根雪はこの道を使い、我が家の空き地に排雪しています。

等々、如何なものでしょうか。

## 市の考え方

今回のパブリックコメントに関連しないご質問です。

個別にご相談をお願いします。

受付 11

十日町市西浦西区  
中林 英雄 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

## 1. 基本的問題

- ①市長の最終判断は（イ）いつ迄に（ロ）確実に回答し、提案者に対し市民平等性を重視し、弱者をいかに守るかにより理解させ、納得させる責任がある。
- ②少子化、高齢増大、当市人口減（H17.3末3,216人 H24.3末2,939人→1戸当り家族員数）Categoryが現況で行政上最上のpointになる。→予算編成上重要課題であり、“十日町に生まれ育ち”に意義ある事に人間の生命、一生を基本的に考えること。
- ③平成24年度予算発表にあたり（イ）人にやさしい町作り（ロ）活気ある元気な町作り（ハ）安心・安全な町作りと表記されているが、市道認定家族を苦しめ、上記3項目は相反する結果は明白である。市長・課長・補佐は行政改革を行うはずの立場であり乍ら何を考えているのか全く非人間性行為で全く疑問に思う。

## 2. 個別問題点

- ①市議会だより（7/25No.31）の中に市議の質問の内“道路除雪”に関し、市長答弁として“一番大きな方向性として金銭的な住民負担はいただかない事進める様指示している”との記事が出ているが、市道・市道認定外道路の差別されていないと思うがどうか。
- ②市道（幅員4～5m）は、流雪溝・消雪パイプが設置され、消雪には絶対的powerを発揮し、降雪（15cm→10cmの変更）、屋根雪落としても日中2回の流雪に何ら心配いらない。
- ③当市道認定外道路は側溝（イ）30cm×30cm（ロ）20cm×25cm（ハ）25cm×25cm3本あるが、（イ）（ロ）は少量流水があるが、（ハ）は流水なし。除雪道路170m6世帯、内半分は駐車場敷地であり、全く一日数回スノーダンプ除雪が日常化しており、“肉体的・精神的”疲労度は口に出来ない。
- ④当除雪地帯では大屋根雪落としては敷地内で道路に落としており、除雪する。（降雪と違い圧雪になる）その時間は長く負担大である。
- ⑤道路除雪には、その雪を飛ばすところを確保する必要があり、当地区は私の本家の畑に集めることを了解を得ており、今冬では3/14駅通り午前10時から午後2時の通水で停止されるということ、その前に12hp25hp2台で4日間かかり、私がアーケード通行人、駅通り通行車事故発生しない様、監視人として出動する（駐車場敷地上の雪も一緒にする）。市に交渉しても一切除雪費は出さないとの見解。一市民にその除雪費を負担させ平然としている。これが公務員としての責務は全くなしである。市長のたより（H24.5/4）では、敷地内の除雪は少なめにしてほしいとあった。憲法11条の基本的人権・人格全く無視している。これは重大問題である。また、憲法12条、13条、14条に関わる問題である。第15条公務員について学んでほしい。
- ⑥津南町・湯沢町・魚沼市・南魚沼市・小千谷市除雪担当者に問い質した所、いずれも個

人負担はしていないとのこと。類似団体が負担ナシなのに何故当市だけ負担執行するのか。  
⑦H24.1/6 県土木部道路管理課資料によると市道認定外道路個人負担率 40%は記載されない。TEL にて質したところ、十日町市役所資料に基づいて送付したもので、そんな高負担率資料は出ていない、初めて聞いたとの事。何故“隠蔽”したのか。

## 市の考え方

### 1. 基本的問題

①除雪制度の最終判断については、平成 24 年度の試行期間を踏まえ、本格実施となる平成 25 年度の 10 月までには、周知を図りたいと考えております。

②・③については、今回のパブリックコメントに関連しないご意見です。

### 2. 個別問題点

①については、金銭的な住民負担をいただかないこととするのは「市道」についてであり、市が直接業者委託する路線と生活道路協働除雪路線が該当します。よって、市道認定外道路について本パブリックコメントの資料に記載されているとおり地元負担をお願いするものです。

②・③・④・⑤については、今回のパブリックコメントに関連しないご意見です。

⑥新制度における市道の機械除雪については、個人負担はいたしません。

⑦についてはどのような資料なのか確認が出来ませんでした。市として、市道認定外道路除雪の負担について隠蔽する意図はありません。

受付 12

十日町市蓬平 267-3

蓬平区長 若井 岩男 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

- ① 集落固有の事情（危険箇所・優先除雪箇所）について、直接業者へ指示を出せる利点はあるものの、高齢者のみの集落などでは、集合の機会の確保、集落内での意見調整、業者や市との協議などの確に行えるのか不安が多い。
- ② 降雪が連日に渡る場合、雪の起因に対する区別がつきづらく、また厳格にした場合、屋根の除雪を躊躇するなど、安全面に対しての不安がある。雪の区別に対してある程度ゆとりを持たせる必要もあるのではないかと。

## 市の考え方

- ① 契約手続き・維持管理方法等については、集落・振興会・地域自治組織等でのまとまりで行うこととするのかを支所地域ごとに地域の皆様とご相談させていただきます。
- ② 個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からのご理解をお願いします。  
なお、補助率等については、今後検討します。

受付 13

十日町市

&lt;非公開希望&gt;

## 寄せられたご意見・ご要望など

この地域で生活するには、冬の道路除雪は大変重要である。自宅からの通勤が出来ない様な状態であれば、若者もこの地で生活しようとは思わないであろう。そうすれば過疎もいっそう進んでしまう。

今でも個人除雪は屋根除雪・幹線道路までの道路等除雪と個人の負担が大変大きいものがある。市道・生活道路に対しては、地元負担なく除雪をしてもらいたい。

また、除雪予算の削減は絶対しないでいただきたい。

## 市の考え方

冬期間の生活上必要な市道については、制度上、住民の関わり方は変わりますが、市が直接委託する路線・生活道路協働除雪による路線ともに現状通りの除雪を継続できるものと考えております。

新制度における市道の機械除雪については、個人負担はいたしません。

また、除雪予算についてはしっかりと確保して参ります。

受付 14

十日町市松代 3275-3  
中村 昭次 様

寄せられたご意見・ご要望など

まつだい住民の最大の関心事は、雪の問題と雇用で有る。町も最大限取り組んで来た経過もあり、地域の“安全安心”確保の為に今迄通りお願いしたい。

市の考え方

冬期間の生活上必要な市道については、制度上、住民の関わり方は変わりますが、市が直接委託する路線・生活道路協働除雪による路線ともに現状通りの除雪を継続できるものと考えております。

受付 15

十日町市松代 2172-3  
宮沢 俊 様

寄せられたご意見・ご要望など

建物が道路整備以前よりあり、近隣にも全て町が面倒をみるとの約束があった。因って、従来どおり実施して頂きたい。

市の考え方

個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からご理解をお願いします。

なお、補助率等については、今後検討します。

受付 16

十日町市菅刈 150  
西片 武男 様

寄せられたご意見・ご要望など

幹線市道以外は集落で振興会に申請や集落内の排雪場の確保など、小規模集落にとっては負担等が増える。出来る限り負担軽減をしてほしい。  
また、除雪予算の削減を絶対にしないでください。

市の考え方

契約手続き等については、集落・振興会・地域自治組織などのまとまりで行うこととするのかを支所地域ごとに地域の皆様とご相談させていただきます。  
また、除雪予算については、しっかりと確保して参ります。

受付 17

十日町市室野 1995  
米持 實夫 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

個人に起因する雪は、旧松代時代から道路除雪時に一緒に排雪していただいた。年々が高齢化が進む中、建物の立地条件もあり、一方的に原因者に負担を求めるのは経済的に負担するのは厳しい。今まで通り市で除雪排雪をお願いしたい。

## 市の考え方

個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からのご理解をお願いします。

なお、補助率等については、今後検討します。

受付 18

十日町市寺田 2049

山平振興会副会長 井上 功 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

個人に起因する雪については、今まで全て一緒に排雪していただいたことから高齢者にも住みやすい土地であった。これからは、負担をしなければならないことは経済的に厳しい問題がある。市の補助割合を高く設定していただき、負担軽減を図っていただきたい。

## 市の考え方

個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からのご理解をお願いします。

なお、補助率等については、今後検討します。

受付 19

十日町市寺田 1993

寺田区長 井上 久 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

- ① 個人に関係する雪についても、松代町時代から一緒に除雪してもらい、高齢者にも暮らしやすい町だった。除雪費負担が生じると、経済的にも厳しい問題が出てくる。市の補助割合を高くし、負担軽減を図ってほしい。  
道路整備で用地買収する時に、道路に雪が落ちててもその雪は全て町がやってくれるという約束があった。だから土地を譲渡した。今まで通り市で行ってほしい。
- ② 幹線市道以外は、集落で振興会に申請や、集落内の排雪場の確保など小規模集落にとっては負担が増える。出来る限り負担軽減し、除雪予算の削減は絶対にしないでほしい。

## 市の考え方

- ① 個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からもご理解をお願いします。  
なお、補助率等については、今後検討します。
- ② 契約手続き・維持管理方法等については、集落・振興会・地域自治組織等でのまとまりで行うこととするのかを支所地域ごとに地域の皆様とご相談させていただきます。  
また、除雪予算については、しっかりと確保して参ります。

受付 20

十日町市  
<非公開希望>

## 寄せられたご意見・ご要望など

道路除雪は今までどおり実施していただけるようなので特に問題はないと思います。個人に起因する雪に関してですが、条件の悪い場所では道路に雪が出てしまうことは仕方ないことだと思えます。ある程度の範囲であれば除雪作業の中で処理していただきたいと思えます。

すべてが同一条件ではないと思えますので、それぞれの地区の条件に合わせた除雪・補助事業（補助率）をしていただきたいと思えます。

## 市の考え方

個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からのご理解をお願いします。

なお、補助率等については、今後検討します。

受付 21

十日町市池尻 166-1

池尻区長 室岡 徹 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

- ① 行政主体から地域主体へと、地域は地域でうまくやりなさい。住民のわがままな一面も見え隠れいたしておりますが、人員削減も伴い年々負担が増えるのではと懸念が残ります。
- 市道除雪については、経費も含め例年通りですとのことですが、お膳立ては地域でということになります。当地域は路線数も少なく、家混みも無く特に問題は生じないと思われませんが、地域により条件が違いますので除雪業者による対応のまずさもあるのではと心配されます。
- 松代・松之山豪雪地帯の除雪経費の予算措置について、特段のご配慮をお願いいたします。
- ② 以前、活躍する除雪ロータリ作業車が市報の表紙に掲載されたことがありましたが、疑問を抱いたのは我輩だけだったのでしょうか？
- 除雪方法もいろいろありますが、ロータリ除雪車の後ろにタイヤドーザが並走していました。タイヤドーザで路肩に雪を寄せ、ロータリ車で飛ばすのが本来の姿であろうかと思いますが、旧十日町は除雪方法を熟知されているのか懸念があります。当地域では今までこのような光景を見たことがありません。
- 限られた財源です。効率の良い除雪作業を切望いたします。

## 市の考え方

- ① 松代・松之山地域に限らず、市内全域の除雪予算について、しっかりと確保して参ります。
- ② ご指摘の光景は、通常除雪時のものではなく、排雪作業の光景と推測します。ロータリ除雪車で雪をダンプに積み込んだ後ろで、路肩に残った雪をタイヤドーザで処理しているものです。非効率な除雪をしている訳ではありません。

受付 22

十日町市学校町2丁目  
梅山 潔 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

- ① 市街地の中心に隣接の学校町2丁目です。冬期は雪のため1カ月くらい通行止めになる豪雪の所です。  
除雪時の雪処理は、市道からの雪を私道を通して排雪しているので、市道と同じ条件にしてもらいたい。(市道認定外)  
市街地の市道認定のハードルをさげてもらいたい。  
消雪パイプの積極的導入をしたいが費用負担の軽減をお願いしたい。  
市街地の中で、いまだに消雪パイプ・流雪溝がなく雪処理に困難をきたしている。市街地並みの融雪施設をしてもらいたい。
- ② 一斉除雪をしなければならない地域ですが、屋根雪の処理を融雪・消雪等でしている世帯は費用の負担が多いので、補助を検討してもらいたい。(屋根の雪を道路に降ろす世帯との費用負担の差が多い)

## 市の考え方

- ① 市として除雪の責任を持つべき道路は市道と考えており、認定外道路の除雪について、市道同様に地元負担なしとすることは考えておりません。今回の制度の見直しにおいて、平成25年度から採択要件を緩和し、一部補助率も引き上げることとしておりますのでご理解をお願いします。  
市道認定・消雪パイプ敷雪の費用負担・流雪溝整備については、今回のパブリックコメントに関連しないご要望です。個別にご相談をお願いします。
- ② 市では、要援護世帯に対する雪処理に係る費用の助成や、住宅を克雪化するために係る費用への補助を行っているところです。これらの助成・補助以外で融雪・消雪等により屋根雪の処理を行っている世帯への補助は考えておりません。

受付 23

十日町市田中  
田中区長 徳永 和雄 様

寄せられたご意見・ご要望など

中里地区は「支所地域振興課」「まちづくり協議会」において冬期の豪雪に安心、安全で公共交通のできる、消雪パイプ敷設市道の維持管理について新しい組織（案）を2～3案提出してほしい、その案を「まちづくり協議会」「地域振興会」「各集落区長会」等で検討し地域民のご理解の中で、よりよい新組織を定めることを提案、意見、要望を申し上げます。

市の考え方

契約手続き・維持管理方法等については、どのまとまりでどのように行うこととするのかを支所地域ごとに地域の皆様とご相談させていただきます。

受付 24

十日町市太平 451-3

太平安心づくりの会 代表 小野嶋 哲雄 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

- ① 市道については基本的には受益戸数に関係なく市が、市民負担の公平性を考慮して市が行って欲しい。  
※H23年度までの現状ではかなりの不公平がある。
- ② 認定外道路についても、市道除雪と同等の対応をするべきであり住民間の不公平感をまねかない対応が必要。
- ③ 私道については、地域内で安心づくり事業等の立ち上げをし、相互扶助社会を構築するべし、それにより、個人意識の変化を促す。  
集落内の組織の協力、努力（除雪コストの低減、相互扶助成果）が評価される仕組みづくりがあれば良い。努力がむくわれる社会づくり。  
流雪溝への雪投入も、安心づくり、共同事業のような方法が必要。（高齢化により現状の自己対応には限界がある）松代の本町では高齢化により苦情あり。

## 市の考え方

- ① 新制度における市道の機械除雪については、個人負担はいたしません。
- ② 市として除雪の責任を持つべき道路は市道と考えており、認定外道路の除雪について、市道同様に地元負担なしとすることは考えておりません。今回の制度の見直しにおいて、平成25年度から採択要件を緩和し、一部補助率も引き上げることとしておりますのでご理解をお願いします。
- ③ 今後の検討の参考とさせていただきます。

受付 25

十日町市室野 4377-1

室野副区長 佐藤 達夫 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

- ① 個人に起因する雪と言っても昔からの諸事情もあり、一律の対応もできない場合も多いと思います。  
新しい補助制度をつくるとのことですが、補助率を高くすることはもちろんですが負担額の上限をつくる等、負担軽減を図って頂きたい。
- ② 高齢者の多い集落では冬季の除雪作業が日常生活の最大課題であります。その人達に不安を与えない様にお願ひ致します。  
平場と山間地の違いも考慮してほしい。

## 市の考え方

- ① 個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方の公平性の面からのご理解をお願いします。  
なお、補助率等については、今後検討します。
- ② 冬期間の生活上必要な市道については、制度上、住民の関わり方は変わりますが、市が直接委託する路線、生活道路協働除雪による路線ともに現状通りの除雪を継続できるものと考えております。

受付 26

十日町市桂戊 185

桂区長 山本 剛 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

市道消雪パイプの地元維持管理について

私は仕事で中里地区の J R 越後田沢駅⇄荒屋神社間の市道をよく通る機会があったのですが、冬前になると、土建業の方が 5～6 人（車両誘導員含む）が 2ヶ月間くらい消雪パイプの穴のつまり修理や調整をされていました。

この様な作業は素人には、とても難しく、時間もかなりかかってしまいそうです。交通事故などの危険も伴います。またうちの集落のように高齢化のすすんでいると参加してくれる人数も心配です。

職場の十日町市内の社員や川西地区の社員に消雪パイプを管理したことがあるか聞いてみましたが、作業したことがあると答えた者はいませんでした。

もう少し具体的に中里地区以外の所がどのように運営しているのか説明が欲しいですし、もし業者に依頼した場合はどのようにしていくのがよいのかなどまだまだ議論が必要だと思います。

## 市の考え方

契約手続き・維持管理方法等については、どのまとまりでどのように行うこととするのかを支所地域ごとに地域の皆様とご相談させていただきます。

受付 27

十日町市千年 280

千年区長 佐藤 和男 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

- ① 道路等整備の用地買収時に除排雪は町が全て面倒みるとの約束があり、地権者は、この条件で宅地を譲渡した。経緯があるのでそのようなところは、今までどおり市で実施していただきたい。
- 個人に起因する雪については、除雪した後に、やむを得ず雪を出したケースもあったが道路除雪と一緒に排雪していただいたことから高齢者も住みやすい土地であった。今後は負担をしなければならないことは経済的に厳しい問題となる。市の補助割合を高く設定いただき負担軽減を図っていただきたい。
- ② 千年活性化センター前面の山法面の雪崩防止対策として、雪庇落としをこまめに実施していただきたい。集落内の要所であり多数の往来があります。
- 地域での除雪費負担なしの方向で検討いただきたい。

## 市の考え方

- ① 個人に起因する雪については、雪処理条例により、原因者負担で処理することとされています。松代地域では他の地域と異なり、これまでの経緯により市が市道の雪以外にも除排雪を行っていたケースがありますが、今後の個人に起因する雪の処理については、新たに作る補助制度により、全市において統一的に住民負担を伴う除雪方法で実施したいと考えています。融雪屋根や消雪施設など、個人負担において雪処理をしている方との公平性の面からもご理解をお願いします。
- なお、補助率等については、今後検討します。
- ② 雪庇防止等安全対策としての雪庇処理は、現場状況を地元から市・業者に連絡していただきたいと思います。この場合の地元負担はございません。

受付 28

十日町市松代下山  
宮澤 邦春 様

寄せられたご意見・ご要望など

今までどおりの除雪の実施をお願いします。

市の考え方

冬期間の生活上必要な市道については、制度上、住民の関わり方は変わりますが、市が直接委託する路線、生活道路協働除雪による路線ともに現状通りの除雪を継続できるものと考えております。

受付 29

下条地区振興会長 長谷川 肇 様  
貝ノ川集落代表 大熊 丈夫 様  
新保集落代表 米山 明 様  
水口集落代表 長谷川昭博 様  
下条下山集落代表 山田 良一 様  
新光寺集落代表 佐藤 裕介 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

「一級市道新光寺北原線、新光寺・下条下山間の市道除雪を今後も継続して実施されたい」

貴職におかれましては、このほど十日町市全域において除雪制度を統一するために「今後の市道除雪の実施方法(案)」を取りまとめられました。そのなかに「一級市道新光寺北原線、新光寺・下条下山間の市道除雪を今後行わない」との計画がありますが、到底承服できるものではありませんので、今後も継続して除雪路線に組み込み冬期間の交通を確保するよう申し入れます。

## 市の考え方

今回のパブリックコメントは、路線図(案)については対象としていません。ご指摘の路線は、市委託除雪路線及び生活道路協働除雪路線の認定基準のいずれの項目にも該当しないと考えられる路線です。

除雪路線の選定につきましては、地域の諸事情もあることから、地域の皆様のご意見をいただきながら引き続き検討いたします。

受付 30

十日町市  
<非公開希望>

寄せられたご意見・ご要望など

市道消雪パイプ地元管理について、私共上山集落では公共施設他集落との連絡道路であり、集落単位での管理は非常に難しいと思います。  
まちづくり協議会、中里支所で今一度検討していただきたいです。

市の考え方

契約手続き・維持管理方法等については、どのまとまりでどのように行うこととするのかを支所地域ごとに地域の皆様とご相談させていただきます。

受付 31

十日町市土市第4  
上村 文夫 様

寄せられたご意見・ご要望など

「今後の市道除雪の実施方法」の意見募集の回覧があり、私事ですが私の居住地についてお伺いをします。

農業用道路沿いに平成6年に家を建てて以来17年冬期間は自分で除雪をしてきました。距離は約100mです。部落からの補助もなく今まで過ごしてきました。最近は妻と2人で住んでおり、年齢も72歳の年金暮らしです。

市より何らかの補助を受けることが出来ないものかとお伺いする者です。

市の考え方

今回のパブリックコメントに関連しないご要望です。  
個別にご相談をお願いします。

受付 32

十日町市寅甲 552-5

本町6-3町内会 丸山 儀一 様

## 寄せられたご意見・ご要望など

- ① 除雪業者、オペレーターともに不足してきているとの事です。議会答弁でもオペレーターの安定確保を急ぐとありますが、雇用のきびしい中での人手不足は何が問題なのか。仕事がキツイのか、賃金なのか、高齢化か、市・業者も検討している事と思いますが実状はどうなのかお聞かせ願いたいと思います。対策も。  
又、町内会として何かできる事があるか。業者・市から要望があれば、「町内会」として検討しますので、お聞かせ下さい。
- ② 今冬の町内除雪に関し、業者より辞退の申し入れがありました。町内で対応がむずかしい場合、市で仲介、紹介をお願いします。
- ③ 認定外道路の町内負担は「ナシ」が妥当と思います。市街から離れた所は戸数も少なく、同じ金額でも市内より各戸の負担金が多いのではと考えます。除雪費 50 万が 50 戸と 25 戸では 2 倍の差がつきます。同じ市の住民で差があるのは問題ではないかと思いますが。市の除雪費 23 億のうち、認定外除雪補助 3,800 万 (H22 市の資料から) 全額市負担でも約 6,400 万。2,600 万の市負担増でしかありません。ご一考をお願いします。

## 市の考え方

- ① 今回のパブリックコメントに関連しないご意見です。  
今後、検討して参ります。
- ② 今回のパブリックコメントに関連しないご要望です。  
個別にご相談をお願いします。
- ③ 市として除雪の責任を持つべき道路は市道と考えており、認定外道路の除雪について、市道同様に地元負担なしとすることは考えておりません。今回の制度の見直しにおいて、平成 25 年度から採択要件を緩和し、一部補助率も引き上げることとしておりますのでご理解をお願いします。